

第4章 施策の展開

基本目標1 充実した幼児期の教育・保育の提供

(1) 幼児期の教育・保育の提供

今後も子育て家庭の環境の変化に対応できるよう、適切な教育・保育サービスの提供に取り組みます。また、待機児童の解消に向け、保育の提供体制の整備に取り組みます。

施策項目	①幼稚園・認定こども園における教育の実施	担当課	こども保育課
施策内容	満3歳から小学校就学までの子どもに対して、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するため、幼児教育を行います。 施設型給付園への移行を検討している幼稚園について、適切な対応に取り組みます。		

【量の見込み及び確保量】

単位：人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	1号認定(3～5歳)	1,363	1,360	1,325	1,310	1,291
	2号認定(3～5歳)	261	236	208	187	167
	合計①	1,624	1,596	1,533	1,497	1,458
確保量	1号認定(私学助成を受ける幼稚園、施設型給付幼稚園及び認定こども園)	2,554	2,219	2,219	2,219	2,219
	2号認定(私学助成を受ける幼稚園)	261	236	208	187	167
	合計②	2,815	2,455	2,427	2,406	2,386
過不足②-①		1,191	859	894	909	928

【提供体制・確保方策の考え方】

- 令和6年度現在、私学助成を受ける幼稚園6園、施設型給付幼稚園3園、認定こども園10園があり、既存の提供量でニーズ量を確保できる見込みです。

施策項目	②保育園・認定こども園における保育の実施	担当課	こども保育課
施策内容	保護者の就労や疾病その他の理由等で、0歳から就学前の保育が必要な子どもに対して、保育の必要性について認定し、保育を行います。 1～2歳児に待機児童が生じていることから、適切な保育の提供が行なえるよう、保護者や各保育施設との調整を図ります。		

【量の見込み及び確保量】

■ 3～5歳児

単位：人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	2号認定（3～5歳）①	1,267	1,304	1,311	1,346	1,377
確保量	認可保育園	582	559	582	559	582
	認定こども園	740	833	833	878	833
	合計②	1,322	1,392	1,415	1,437	1,415
過不足②-①		55	88	81	91	60

■ 2歳児

単位：人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3号認定（2歳）①	473	461	512	541	570
確保量	保育園（※）	284	275	284	306	284
	認定こども園	124	140	154	148	154
	合計②	408	415	438	454	438
過不足②-①		▲65	▲46	▲23	▲87	▲103

※保育園は、認可保育園、小規模保育事業所、事業所内保育施設、企業主導型保育施設が含まれます。

■ 1歳児

単位：人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3号認定（1歳）①	372	406	426	445	466
確保量	保育園（※）	227	225	227	256	227
	認定こども園	104	113	114	119	114
	合計②	331	338	341	375	341
過不足②-①		▲41	▲68	▲65	▲70	▲104

※保育園は、認可保育園、小規模保育事業所、事業所内保育施設、企業主導型保育施設が含まれます。

■ 0歳児

単位：人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	3号認定（0歳）①	136	134	131	129	127
確保量	保育園（※）	154	145	154	145	154
	認定こども園	75	78	78	78	78
	合計②	229	223	232	223	232

過不足②-①	93	89 98	92 101	94 103	96 105
--------	----	-------	--------	--------	--------

※保育園は、認可保育園、小規模保育事業所、事業所内保育施設、企業主導型保育施設が含まれます。

【提供体制・確保方策の考え方】

- 本市の保育の受け皿となる定員は、令和7年度以降、2,290人、令和8年度以降は2,383 2,426人であることから、3号認定（1～2歳児）の確保量は足りない見通しです。今後、~~保育士修学資金貸付制度を活用した、~~保育人材の育成及び確保に努め、~~受入れ~~児童数を確保していきます。また、~~就学前児童数は減少傾向にあることから、~~適正な定員確保に努めていきます。

不足する見通しです。また、量の見込み及び確保量は各年度当初の数値を基準としていますが、近年の年度途中における待機児童数の推移を見ると、全ての年齢において待機児童が生じている状況です。

このため、これまで取り組んできた保育士修学資金貸付制度等を活用した保育人材の育成及び確保に引き続き努めるとともに、新規施設の整備による定員の増加を進め、適正な定員確保に取り組んでいきます。あわせて、就学前児童数が減少傾向にあることを踏まえ、地域の実情に応じた持続可能な保育環境の整備を推進することで、適正な定員管理に努めていきます。

	③ ㊦乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)【新規】	担当課	こども保育課
施策内容	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化することを目的に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に保育施設等を利用できる制度です。		

【量の見込み及び確保量】

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳6か月～1歳児	-	8 13	8 13	8 13	8 13
	1歳児	-	24 34	24 33	24 33	24 33
	2歳児	-	22 27	24 29	23 29	23 29
	合計①	-	54 74	56 75	55 75	55 75
確保量	0歳6か月～1歳児	-	3 13	7 13	7 13	8 13
	1歳児	-	4 34	15 33	16 33	24 33
	2歳児	-	10 27	19 29	19 29	23 29
	合計②	-	17 74	41 75	42 75	55 75
過不足②-①		-	▲37 0	▲15 0	▲13 0	0

【提供体制・確保方策の考え方】

・量の見込み及び確保量については、潜在的な利用ニーズを適切に把握するため、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診、子育て支援拠点事業の場においてこども誰でも通園制度の利用の意向を把握するためのアンケートを令和7年10月1日から12月7日まで実施し、アンケート結果から利用希望率を求めたうえで量の見込み及び確保量必要定員数を算出しています。また、令和8年度からの事業実施に向け、各事業所（保育所、認定こども園等）と協議を進めていきます。さらにまた、事業開始後も、実施状況を把握し、見直しを行います。

【乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供体制の確保】

・乳児等通園支援事業が0歳6か月から満3歳児未滿を対象とする事業であるため、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設の円滑な連携・接続に取り組んでいきます。

特に幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。